

補正予算

約1億1,889万円を追加する平成23年度の一般会計補正予算を可決したほか、2件の特別会計の補正予算を可決しました。

一般会計補正予算の主なものは、施設の改善や会場周辺へのプラントー設置などを行うFIBAアジア選手権大会開催事業（4,700万円）、特定の年齢に達した市民に対し、大腸がん検診等の無料クーポン券を交付する健康審査事業（1,200万円）などです。

FIBAアジア選手権大会開催事業について審査を行った総務委員会では、この事業が当初予算と今回の補正予算を合わせると1億円近い予算となることから、これ以上の予算の増額があるのか質問し、理事者からは「当初予算の時点では、大会運営の詳細が決定しておらず、見通しが立たない部分があったが、今回の追加予算で今後の対応はできるものと考えている」との答弁がありました。

そのほか、大会期間中の交通対策や子どもたちを大会観戦へ招待することにについて、内容確認や要望を行いました。

条例

奨学金給付条例の創設や国民健康保険税の課税限度額の引き上げなど4件の条例案（改正を含む）を可決しました。

新設された奨学金給付条例について審査を行った経済文教委員会では、大学入試センター試験の正解率が90%以上という成績要件はハードルが高すぎるのではないかと質問し、理事者からは「特に優秀な人材を輩出するためにハードルを高くしており、募集人員は2名を予定している」との答弁がありました。

そのほか、大学院生なども対象にできないか要望し、理事者からは「今回の状況を見て、必要性が生じた場合は検討する」との答弁がありました。

また、国民健康保険税の課税限度額の引き上げについて審査を行った厚生委員会では、3月定例会における「任期中の国保税の引き上げは行わない」という趣旨の市長発言との整合性について質問し、理事者からは「市長の発言は税率の引き上げは行わないという趣旨だと認識している。限度額の引き上げについては、制度自体の改正

6月定例会 Digest

平成23年度の一般会計補正予算を可決したほか、特別会計の補正予算、条例改正など17議案を可決・承認しました。市政一般質問においては、16名の議員が質問を行いました。

